

学年だよ！ 川崎市立上丸子小学校 第6学年

あおぞら

12月号

令和2年11月30日

小学校生活のゴールに向けて

校庭の銀杏の黄葉も盛りを過ぎました。学校では、卒業アルバム用の写真撮影に続いて、卒業文集製作が始まり、卒業に向けての準備が進んでいます。

先日のキラキラデイズにはたくさんの保護者の皆様に参観していただき、ありがとうございました。感染症予防の観点から、多くの皆様に一度に参観していただくのは難しいのですが、通常の授業日にも、ぜひ学校に足を運んで様子を見てください。

12月4日には、6年生の思い出遠足を予定しています。本来でしたら、修学旅行に行っているはずの日でしたが、残念な思いをしている子供たちに、少しでも楽しい思い出を残してほしいと日帰りの遠足を計画しました。できる限りの感染症予防の対策を行い、行ってまいりたいと思います。



12月の学習予定

- ☆国語…狂言「柿山伏」
「柿山伏」について
卒業文集
- ☆社会…明治の新しい国づくり
近代国家を目指して
- ☆算数…拡大図と縮図
およその面積と体積
- ☆理科…てこのはたらき
電気と私たちの暮らし
- ☆音楽…詩と音楽を味わおう
- ☆図工…思い出の場所
- ☆家庭…まかせてね 今日の食事
冬を明るく暖かく
- ☆体育…鉄棒運動・マット運動
- ☆道徳…三十八億年の命
五十五年目の恩返し
- ☆総合…見つめよう私たちの未来
- ☆外国語活動…世界と自分のつながり
を発表しよう
- ☆学活…あいさつについて考えよう

* 思い出遠足：4日（金） *

4日（金）に予定しています。晴れの場合は、さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト、雨天の場合は、八景島シーパラダイスに行く予定です。雨天の計画で行う場合は、前日夕方には、メールでお知らせする予定です。晴天時と雨天時で集合時刻が異なりますので、しおりでご確認ください。

都合により、利用バス会社に変更になりました。先日のお便りでは「はとバス利用」とお知らせしましたが、「東京ヤサカ観光バス」に変更となりました。バス内では次のとおりの感染予防対策をとります。

- 車内の手すり等、手を触れる場所について、消毒液による消毒
 - 窓開けによる換気
 - エアコンの外気導入モードの設定
 - 乗務員、児童のマスク着用
- 出発前に健康チェック表による体温確認をします。忘れずに持たせてください。

12月の予定 生活目標「あいさつ名人になろう」 ○数字は授業時間です

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		委員会活動 ⑥	朝会 ④	代表委員会 ⑥	思い出遠足 ⑥	学校運営委員会 PTA役員会
6	7	8	9	10	11	12
	集会 ⑥	たてわり班活動 ⑥	集会 校内授業研究 1・2組④ 3・4組⑤	教育相談日 ⑥	防犯教室 ⑥	
13	14	15	16	17	18	19
	集会 ⑥	クラブ活動 ⑥	学年朝会 ⑤	個人面談日 B時程 ⑤	個人面談日 B時程 ⑤	
20	21	22	23	24	25	26
	個人面談日 B時程 ⑤	個人面談日 B時程 ⑤	個人面談日 B時程 ④	給食終了 ⑥	朝会 ④	1月4日 まで冬季 休業

家庭科「まかせてね 今日の食事」

野菜を炒める調理の計画を立てていますが、新型コロナウイルスの感染拡大が報じられており、12月に予定していた調理実習を年明けに延期します。実施期日については、感染拡大の状況を見ながら判断したいと思えます。調理単元と並行して、「冬を明るく暖かく」などの別単元を進めてまいります。

調理実習を行う際には、前回同様ご協力をいただくことになるとは思いますがよろしくお願いいたします。

感染症にともなう差別について考える授業をしました

もし、近くにいる人が感染症にかかったら…。病気の感染だけでなく、加えて不安の感染、差別の感染があることを知り、誰もがかかる可能性があること、かかった人を思いやる言動が大切であることなどクラスで考えました。

* 12月の引き落とし *

- 給食費 4600円
- PTA会費 350円
- 教材費 1200円
- 記念品等 3250円
- 校外学習費 660円
(ミュージアム鑑賞代)
- ◎合計 10060円

※引き落とし日は7日（月）です。残高の確認をお願いいたします。引き落としできなかった場合は15日（火）の引き落としになります。



裏面もご確認ください。

卒業対策委員からのお知らせです

保護者から子どもたちへの記念品は以下のとおりになりましたのでご報告いたします。

- 一、校章入りハンガー 中田工芸（株）製
- 一、ジェットストリーム2&1
（シャープペン+赤・黒ボールペン）uni製

尚、クラス担任の先生方、個別級で特にお世話になっている先生方に感謝の気持ちを込めて上記記念品と花束を用意する予定です。

弁護士の小笹先生をお招きして人権について学びました

「自粛期間中、勉強をしたい子とゲームをしたい子、2人の兄弟が1つの部屋を取り合っています。それぞれの立場で意見を述べてみましょう。」話し合いから始まった授業、最後には、「人を殺す権利はあるのか」という重い問いかけがあり、他人を害することは権利とならないこと学びました。人として生きていくうえでの核となる大切なことを知る1時間となりました。

子どもたちのふりかえりから

人権とは何ですか？と最初に問われた時、私は答えは分かっている、言うのは迷ってしまいました。それは自分の中で「本当に人権とはそのことでいいの？」と考えていたのだと思います。『人権とは人が生まれながらにして持っている権利』だと言うことを胸をはって言えるように、大切に覚えておきたいなと思いました。また、人権同士がぶつかり合った時、どのように解決すればよいか、身近なことでもあり、裁判のように難しいことでもあることが分かりました。ふだんから、他人の人権を考えて行動したいとおもいました。

私は、人権や権利をととてもむずかしく考えていました。でも、電車の座席をゆずるというような小さなことでも権利と権利がぶつかり合うときのゆずり合いとして、権利と深くかかわっていて、私たちは権利に守られて生きているのだと改めて感じました。

私が一番納得したのは、権利の考え方です。自分の権利だからと言って、なんでも乱暴にしていわけではなく権利といっても他人を侵害するのはだめだということを知りました。私は、よくガレージなどに書かれているスプレーの文字や絵は表現の自由があるけれど、書かれてしまった持ち主の人権をしん害することになるのでだめだと思いました。(略)